

誓 約 書

令和 年 月 日

契 約 担 当 官

滋賀県警察会計担当官 殿

住 所

会 社 名

印

代表者名

印

- 1 弊社は滋賀県警察本部との契約締結に際し、弊社が暴力団又は暴力団員が実質的に経営を支配する事業者又はこれに準ずる者に該当していない旨表明確約します。
- 2 弊社は暴力団員等による不当介入を受けた場合の措置について下記の内容を遵守する旨誓約します。

暴力団員等による不当介入を受けた場合の措置について

- (1) 内閣及び内閣府の所管に係る建設工事及び測量・建設コンサルタント等業務請負、役務提供、物品の製造、物品・資材等調達等の公共調達、公有財産売却等の物品の売払その他の入札及び契約（下請契約、再委託契約を含む。）（以下「発注工事等」という。）において、暴力団員、暴力団準構成員、社会運動標ぼうゴロ、政治活動標ぼうゴロ又は暴力団関係者（以下「暴力団員等」という。）による不当要求又は工事（業務）妨害（以下「不当介入」という。）を受けた場合は、断固としてこれを拒否するとともに、不当介入があった時点で速やかに警察に通報し、捜査上必要な協力を行うこと。
- (2) (1)による警察への通報及び捜査上必要な協力を行った場合には、速やかにその内容を記載した書面により契約担当官等に報告すること。
- (3) 暴力団員等による不当介入を受けたことにより、工程に遅れが生じる等の被害、又は契約の履行に影響を生じた場合は、契約担当官等と協議すること。